（公社）鳥栖市シルバー人材センター　☎８４－３１４７

事務局だより　12月号

令和5年12月 発行
No.326

☆年末年始の業務のお知らせ

12月29日（金）から1月3日（水）まで、事務局は休業します。その間に日報を提出される方は、事務局入口ドアの左側にあるポストに入れてください。

料理教室

・と　き　12月11日（月）10:00～
・ところ　若葉まちづくり推進センター
・講　師　本山　康子さん（栄養士）
・参加費　700円＋米（半合）
・持参品　エプロン・三角巾
※ お正月料理を予定しています。
参加希望者は、事務局まで

会員の動向　☆みんなで会員を増やそう☆

入会説明会（毎週 火曜日 13:30～）

令和５年１１月末　現在
【男２１８人　女１０９人　合計３２７人】

☆ １１月入会者（よろしくお願いします）

・宮本　一広（浅井町）　・小笠原　竹敏（鎗田町）
・有馬　徳子（田代外町）　・下田　生昌（原古賀町）
・池田　稔（儀徳町）

★ １１月退会者（お疲れ様でした）

・松永　友明（姫方町）　・福岡　儀延（布津原町）
・江﨑　勝二（今泉町）

☆　会員動向の推移　（単位：人・歳）

年 度	男		女		計	
	人 数	年 齢	人 数	年 齢	人 数	年 齢
Ｈ３	108	71.4	51	70.8	159	71.2
Ｈ13	267	68.7	141	68.4	408	68.6
Ｈ23	287	70.6	132	70.4	419	70.6
Ｈ30	269	73.3	114	73.7	383	73.4
Ｒ３	220	74.5	108	74.3	328	74.4
R5・11月末	218	75.1	109	74.0	327	74.8

＊ 毎年度末（3月31日）の数値です。
＊ 年齢は、平均年齢です。

業務担当職員交代のお知らせ

業務を担当していた梅木が経理庶務担当をすることとなりました。
梅木が担当していた業務は、12月1日から新任で
嘱託職員：柴田 みどり
嘱託職員：三好　愛
２名と業務担当の天本がしていた業務を含め３名で行いますので、これまでしていた業務担当職員が変わりますのでよろしくお願いします。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。
飲酒運転が厳罰化され、10年以上たちますが、未だに、飲酒運転で検挙される人、飲酒運転による交通事故は後を絶ちません。

○飲酒運転の代償

飲酒運転や飲酒事故は、罰金、運転免許の停止・取消をはじめとした様々な処分を受けます。
「失職」「世間の批判による精神的負担」「損害賠償金」など、自分だけではなく、家族の人生が一気に崩壊することになりますので、自分自身が飲酒運転をしないことはもちろん、家族や友人にも飲酒運転をさせないようにしなければなりません。
また、運転だけではなく、「飲酒している人に車を貸す」「車を運転する人にお酒を出す」「飲酒運転する人の車に乗る」行為は、懲役や罰金等の重い処罰を受けることになります。
飲酒の場ではお酒を飲まない人を決めて、お酒を飲んだ人を送迎する「ハンドルキーパー運動」を広めるなど、家庭・職場・地域から飲酒運転を根絶しましょう。

酒酔い運転…５年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数　35点
欠格期間等　３年

酒気帯び運転…３年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- **呼気0.25mg/L以上…違反点数　25点**
  欠格期間等　２年
- **呼気0.15mg～0.25mg/L未満…違反点数　13点**
  欠格期間等　免許停止90日

※前歴及びその他累積点数がない場合

ウォーキングで・・・

・仕事中も歩数計を携帯して、1日のカウントが8000歩程度を超えるように心がけてみましょう

ウォーキングを代表とする有酸素運動は、腰痛にもストレスにも効果的であることが研究からわかっています。仕事中も歩数計を携帯して1日のカウントの合計8000歩程度を超えることを目標としましょう。